

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1 - 3 1	令和8年度第1回すみだ食育推進会議		
開催日時	令和8年6月3日(水)午後1時半から午後3時まで			
開催場所	すみだ保健子育て総合センター 1階 多目的ホール			
出席者 (敬称略)	【委員】佐伯信郎、原寛道、米倉れい子、大久保勝久、北川裕一、田口武司、 青島節子、高橋幸恵、本多秀行、河上俊郎、岐部靖文(保健衛生部次長) 【アドバイザー】秋田昌子 【事務局】健康推進課長、健康推進課地域保健担当係長、栄養士			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	0人	
議題	1 区長あいさつ 2 委員の紹介 3 委員長・副委員長の選出及び挨拶 4 報告 (1)令和7年度区・すみだ食育goodネットの食育推進事業実績 (2)令和8年度食育推進事業について 5 議事 (1)すみだ食育フェス2026について (2)第5次墨田区食育推進計画策定について 6 その他(情報交換など)			
配付資料	<配布資料> 資料1 令和8年度 すみだ食育推進会議委員名簿 資料2 令和7年度 区・すみだ食育goodネットの食育推進事業実績 資料3 令和8年度 食育推進事業(予定)について 資料4- すみだ食育フェス2026について 資料4- すみだ食育フェス2026出展団体一覧 資料5- 墨田区食育推進計画策定について 資料5- 墨田区食育推進計画策定委員会について 資料6 ご意見・ご質問シート 参考 すみだ食育推進会議に関する要綱 参考 「第21回食育推進全国大会 in とちぎ」チラシ 参考 「すみだ食育フェス2026」チラシ 参考 すみだ食育goodネット発行「食育の芽特別号」			

1 開会

事務局

定刻となりましたので、ただいまから令和8年度「第1回すみだ食育推進会議」を開催させていただきます。本日司会をさせていただきます健康推進課長の荒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。この「すみだ食育推進会議」につきましては、墨田区食育推進計画の理念を踏まえて、墨田区の食育を総合的に推進するため、区長の付属機関として条例により設置しております。

また、この会議につきまして、「審議会等の会議の公開に関する基準」に基づき、会議の公開及び議事録の公表を行うことになっております。予め御了承いただければと思います。なお本日、傍聴者はいらっしゃらないことを御報告いたします。

それでは初めに、山本区長から御挨拶を申し上げます。

山本区長

皆さまこんにちは。区長の山本でございます。本日は台風ということで、大変お足元の悪い中会場へ足をお運びくださった委員の皆さま誠にありがとうございます。また、リモートで御参加いただく委員の皆さまにおかれましても、御出席誠にありがとうございます。委員の皆さまには、日頃から食育をはじめ、区政の各般にわたり御尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。そしてこの度は、すみだ食育推進会議の委員への就任を快くお引き受けいただきましたこと、心から感謝申し上げます。本日は、令和8年度の第1回目の会議ということで、是非今日をまた機会にこのすみだの食育を皆さま方にしっかり御意見いただき、意見交換をしながら推進していくということが毎年の例となっております。どうぞよろしくお願いいたします。皆さま既に御承知ですが、墨田区では「すみだらしい食育文化」を発信して、区民と区が力を合わせて実践する食育活動を着実に推進するため、令和4年度に墨田区食育推進計画を改定させていただきました。この計画では、「みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる」ことを、すみだがめざす食育として掲げています。そして、本計画の期間が今年度までということでございまして、新たな計画の改定に向け様々検討を進めていくことになってまいります。本日のすみだ食育推進会議では、次期食育推進計画策定のための概要というものを共有していただき、更に実効性のある食育活動を展開していくための検討を重ねていく第一歩としたいと考えております。これからも委員の皆さまには「すみだの食育」の更なる推進をめざし、地域に根差した食育を進めていくためにも、この会議の中におきまして忌憚のないそれぞれの皆さまからの御意見を賜り、御審議いただきますことをお願い申し上げます。

2 委員の紹介

事務局

続きまして、各委員の御紹介です。委員15名中3名が新しい委員となっております。また、本日は、羽原委員、平田委員、前田委員が御都合により欠席、大橋委員は出席されると伺っておりますがまだお見えになっておりません。それでは、資

料 1 の委員名簿の順におひとりずつ自己紹介をお願いいたします。

(各自己紹介)

3 委員長・副委員長の選出及び挨拶

事務局

委員長の選出に移らせていただきます。委員長については、すみだ食育推進会議に関する要綱第 5 条第 2 項の規定により、委員の互選をもって定めることになっておりますが、どなたか御発言はございますでしょうか。

■ 田口委員

今年は、食育推進計画の改定の年になっておりますので、一番慣れている佐伯委員に委員長をお願いしてはと思いますがいかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。今、田口委員から佐伯委員を推薦ということで御発言がございました。皆さま方、今の御発言に対して何か御質疑あるいは御意見等はございますでしょうか。河上委員、どうぞ。

■ 河上委員。

はい。慣れているということで、当然私も賛成なのですが、できれば学識者の方にこういったものはやっていただいた方がよいのではないかと思います。初めの頃はそうだったと思います。本来であれば、学識者の方がよいのですが、ただ、田口委員がおっしゃるようにそういったことがあるのでやむを得ないと思いますがちょっと一言だけ言わせていただければと。

事務局

ありがとうございます。今、河上委員から学識者というお話がありましたけれども、今回については了承いただけるということでよろしいでしょうか。そうしましたら、委員の皆さま、佐伯委員を委員長にするということで賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

事務局

ありがとうございます。それでは、全会一致ということで、委員長を墨田区商店街連合会副会長の佐伯委員をお願いしたいと思います。佐伯委員、いかがでございますか。

□ 佐伯委員長

はい。河上委員がおっしゃるように、本来、学識者が委員長を務める方がよいなと私も思っておりますが、前回の計画改定の際に委員長をやらせていただいたというところで、今回御指名いただいたという流れだと思います。しっかりとやらせていただければと思っておりますので、どうぞ皆さま御協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、副委員長の選出についてでございます。副委員長につきましては、委員長の指名により選出するというところで、要綱第 5 条第 2 項の規定がございま

す。この場を持ちまして、佐伯委員長に指名をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

□佐伯委員長

はい。是非、原委員にやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。佐伯委員長から、副委員長を原委員にと御指名がございました。原委員、いかがでしょうか。

■原副委員長

はい。河上委員からもありましたけれども、具体的に実践していくという観点とともに全国的にも特徴のある取組だと思しますので、幅広い観点から御意見させていただけるような立場で佐伯委員長を支えていけたらと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。それでは、委員長は佐伯委員長、副委員長は原副委員長ということで、皆さまの御了解、御承諾を得たということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

報告及び議事に入らせていただきます。それではここからの進行は、佐伯委員長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

□佐伯委員長

それでは進行させていただきます。よろしくお願いいたします。まず議事の開始前に、私から1つ御提案を申し上げます。先ほど山本区長からの御挨拶にもありましたが、本年は墨田区食育推進計画の改定年となっております。計画につきましては、官民協働や実践的な視点を踏まえ、「すみだらしい食育」を継承しながら議論を進める必要があると考えております。そのような中で、秋田昌子氏につきましては昨年度まで本会の委員長を務められ、20年にわたり墨田区食育推進計画に関わってこられた経歴に加えて、現在農林水産省の食育活動表彰の審査員も歴任されており、本計画の方向性や背景を深く理解されている方と考えております。そのため、要綱第10条の規定に基づき、委員長として本会議及び部会におきまして専門的な御意見を伺うため当人様に御参画いただきたいと思いますと考えております。なお、委員の皆さまの議論を補完する立場として御協力をお願いするものでございます。提案について、皆さまから御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ここで委員長による採決の結果、過半数以上の賛成をもって承認された。

□佐伯委員長

ありがとうございます。それでは皆さまどうぞよろしくお願いいたします。秋田様入室をお願いいたします。

秋田氏

こんにちは、秋田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

□佐伯委員長

はい、よろしくお願いいたします。

4 報告

事務局より、資料2～3に基づき説明

(1)令和7年度 区・すみだ食育goodネットの食育推進事業実績（追加分）

(2)令和8年度 食育推進事業（予定）について

報告を受けて、各委員より御意見・御感想をお伺いした。

5 議事

事務局より、資料4～資料5に基づき説明

(1)すみだ食育フェス2026について

ここで委員長による採決の結果、過半数以上の賛成をもって承認された。

(2)第5次墨田区食育推進計画策定について

ここで委員長による採決の結果、過半数以上の賛成をもって承認された。

――以下、意見交換の概要――

□佐伯委員長

それでは、皆さまに御協力いただき議事を進行してまいりたいと思います。なお、本会議は委員の過半数の出席で開催となり、議事承認については委員の過半数の賛成をもって承認となります。本日は委員の過半数の御出席をいただいております。

それでは、次第の「4 報告」について、事務局から説明してもらい、その後委員の皆さまから御質疑、御意見を伺いたいと思います。事務局から報告してください。

事務局

まず資料2について、御説明させていただきます。昨年度第2回の会議で、2月18日時点の御報告しておりますので、以降の区の実績とすみだ食育goodネットの実績について御報告をさせていただきます。区とすみだ食育goodネットの実績として、3月13日に、芽室町部会と今年度末に立ち上げる予定の連絡会に向けた第2回準備会を行いました。また、食育goodネットの実績といたしまして、3月25日に「野菜を育ててみよう!」「牧場オンラインツアー」合同会議等が実績となっております。資料2の説明は以上となります。続きまして、資料3について御説明させていただきます。令和8年度食育推進事業の予定について、1番「食育推進全国大会 in とちぎ」について御説明いたします。今年は栃木県の宇都宮市で開催されます。例年2日間行っておりますが、今年は、6月6日の1日のみとなっております。昨年度に引き続き、芽室町とすみだ食育goodネットと墨田区の3者合同にて出展を予定しております。続きまして、2番「すみだ食育フェス2026」です。6月の食育月間における普及啓発イベントで、期間は6月17日から21日を予定しております。場所はすみだ保健子育て総合センター1階の多目的ホール等で行います。内容といたしましては、パネル展示、講演会、講習会、地域イベントなどを予定しております。こちらは議事にもなっておりますので、詳細は後ほど御説明させていただきます。続きまして3番「墨田区食育推進計画の策定」についてです。区長からもお話しさせていただきましたが、今年度に終期を迎える現

行の墨田区食育推進計画の改定作業を行います。こちらでも議事になっておりますので、詳細につきましては、後ほど御説明させていただきます。続きまして、4番「災害時食支援ネットワークの構築」です。こちらは年2回開催をしております、災害時の食支援に関する検討を行っております。今年は8月と12月に開催予定です。続きまして、5番「中学3年生の農業体験・漁業体験アンケート調査」についてです。こちらでも例年のものにはなりますけれども、10月から11月頃にアンケートを行う予定です。続きまして、6番「芽室町との食を通じた交流事業」です。特別区全国連携プロジェクトの成果を生かし、北海道十勝地域の芽室町と食を通じた交流事業を引き続き行う予定です。今年度につきましては、令和9年度から官民協働の連絡会を設置する予定になっており、事前準備といたしまして、準備会を行います。また、今年度初めてすみだ食育フェスに御参加いただくことになりました。芽室町の方は、6月18日夕方から6月20日午後2時頃までの日程で、直接会場にお越しいただく予定となっております。続きまして、最後7番「食育シンポジウム」についてです。NPO法人幼年教育・子育て支援推進機構が主催で、墨田区は後援をしております。毎年開催しておりますが、今年度は令和9年2月13日に曳舟文化センターで開催予定です。墨田区は「すみだの食育」について情報発信をする予定となっております。令和8年度の食育推進事業につきまして、報告は以上となります。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。それでは委員の皆さまから御質問や御感想をお伺いしたいと思います。何かございますか。河上委員、災害時食支援ネットワーク検討会の座長をされていますが、こちらについて何か御意見や御感想等はございますでしょうか。

■河上委員

令和7年度に災害時食支援ネットワーク検討会の報告としてもお出ししていると思いますが、やはりステージが変わったということです。令和7年度以前は、避難所での食支援でしたが、そこらはある程度まとまったと。それを一般化する意味で、在宅避難者に対する食支援についてどう取り組むかということへ移っています。昨年2回目の検討会で皆さんからフリーで色々御意見をいただきました。在宅避難に関してはとても範囲が広いので、昨年度の意見を精査してどういったことに取り組むか検討して進めていければと考えております。

□佐伯委員長

ありがとうございます。続きまして、田口委員、墨田区青少年育成委員会連絡協議会で顧問をされていますが、近年の子どもたちの農業・漁業体験について、何か御感想、御意見等ございますでしょうか。

■田口委員

毎年この農業・漁業体験について意見を出させていただいておりますが、年々体験をしたという子どもたちが減っているという状況です。最近、文科省でもこのことについて取り上げるということもあるようですが、例えば墨田区でたもんじ交流農

園とか、農業はそれなりにされています。漁業体験については、以前あわの自然学園というのがあり、そこでは漁業体験というほどではないですが、にじますを捕まえて焼いて食べるということが体験できました。その施設がなくなり、今は那須甲子青少年自然の家で同様の体験をしているが、川が狭く、魚を捕まえたり、皆で遊ぶ状況にはありません。漁業体験を子どもたちにさせたいというのであれば、墨田区でもそれなりのことを考えた方がよいと思う。今までのようにただアンケートをとるのではなく、いかにしたら体験した生徒の数を増やせるのかを検討ください。以前は、子ども会等で川に行ったり海に行ったりしていましたが、最近はそれも難しくなっている。そのため教育委員会とも連携しながら一体となって子どもたちの漁業体験について考えていくべきだと思います。農業体験については、小学校でトマトなどを小さい鉢で栽培していますが、それも学校によってはただ鉢に植えさせて、夏休みになったら家庭で各々栽培させているところもあるようです。やはり教育委員会と一緒に、今後について考えていく必要があるのではないかと思います。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。今のお話を聞いて、自分が小学生だった頃は学校で稲を育てたり、PTAの方が中心になってどじょうつかみをしたりといった場が多くありましたが、最近はそういうものが少なくなり、子どもたちが農業・漁業に触れる機会が無くなっていると感じていました。こちらに関して、事務局で何かございますか。

事務局

大変貴重な御意見を頂戴いたしました。農業という意味では、児童館を含めてある程度活動しやすいように思います。漁業に関しては、墨田区でこういった形で関係部署と連携しながら検討が必要であると考えていますが、具体的なところはこれからになります。ただいずれにしても農業・漁業の体験を増やすという取組は、食育推進計画の改定と併せて皆さまにお示しできるような形で議論をさせていただければと思います。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。他に皆さまございますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、報告の方は以上で終了とさせていただきます。続きまして、次第の「５ 議事」に入らせていただきます。議事につきましては、出席員の過半数の賛成を持って承認となりますので、よろしくお願いいたします。まず、事務局から説明いただき、委員の皆さまの御質疑、御意見をお伺いしたいと思います。なお、時間の都合上、委員の皆さまから御意見をお伺いできない可能性がございます。その際は「資料６ ご意見ご質問シート」に御記入いただき、事務局へ提出をお願いいたします。それでは、すみだ食育フェス２０２６について、説明をお願いします。

事務局

「すみだ食育フェス２０２６」について説明させていただきます。資料の４ - と４ - を御覧ください。まず目的は、広く区民に食育を普及啓発し、「すみだらし

い食育」の推進を図ることを目的として、食育イベントを開催いたします。今年度も例年通り、食育月間である６月に実施する予定となっております。日程は、６月１７日～６月２１日の５日間を予定しております。今年度１番の変更点としては、「３ 日時・開催場所」が変更になることです。今年は例年の墨田区役所１階のアトリウムから変更となります。開催場所が変わることもあり、集客により一層力を入れる必要があると考えています。６月１日の区報、区のホームページ、LINE等を使った周知のほか、チラシとポスター、こちらは例年どおり区内各所に配っていきます。さらに例年にはない取組として、すみだ保健子育て総合センター近隣の町会へのチラシ・ポスターの配布を積極的に行いたいと考えております。地域の皆さまに直接情報をお届けすることで、認知度向上を図りたいと考えております。加えて、近隣店舗・駅にも御協力をお願いし、チラシを貼っていただくことで、より多くの方の目に触れる機会を作っていきたいと思っております。また、健診で来庁されるお子様連れの御家族をフックとした来客促進も効果的だと考えます。お子様連れのお父さん、お母さんが会場に入ってもらえるような仕組みを考えたいと思っております。そういったことで、自然な形で御案内をする予定です。さらに、X（エックス）・Facebook等の広報活動も並行して進めてまいります。幅広い年齢層にリーチできるよう発信していきたいと考えております。場所の変更で集客が減ってしまう可能性もありますが、新たな層への訴求機会と捉え、従来の手法に加えて多角的なアプローチをすることで集客に取り組んでまいりたいと考えています。続いて「４ 内容」について御説明いたします。まずは、パネルの展示。これは食育関連団体・企業・大学などの展示と区の関係所管の展示です。詳細は資料４- になります。今年度新規で御参加いただく団体様としましては、４番ごつつあんすみだ様、１１番千葉大学 デザイン・リサーチ・インスティテュート様、１８番北海道芽室町様でございます。続きまして、講演会、オンライン講座、地域イベントということで区及び食育関連団体が「食」にまつわる様々な企画を実施ということになっております。講習会・ワークショップとしまして「植と食で街を変える・街中植物工場」ということで、千葉大学の今泉先生に御協力いただき、講演会および大学生とのディスカッションもしていただけると伺っております。さらに、墨田区食育推進計画策定講演会・事例発表も行う予定となっております。地域イベントとしまして、千葉大学三輪先生に御協力いただきまして、例年大人気の小学生の親子向けの「ハチミツを搾ってみよう！親子採蜜体験会」を６月２１日と２７日に行うことになっております。例年は千葉大学墨田サテライトキャンパスで行いますが、６月２１日は食育フェス期間に合わせてすみだ保健子育て総合センターで行います。別途、今年も千葉大学グリーンズによる、街中植物工場ということで今泉先生が「レタス会」という形でレタスを使ったメニューの提供をしていただきます。また、ヘルパーステーション和翔苑の小谷さんとカフェコハナで「味わって知る、野菜の世界」のイベントも予定されています。その他、恒例のベジチェック（野菜摂取度測定）の実施と、明治安田生命による血管年齢測定会の実施ということで集客性のあるイベントも御用意しております。資料４- 「６ その他」としまして、来場者にアンケート

の実施、先着でノベルティをプレゼントします。なお、本食育フェスにつきましては、例年実施している事業であり、開催準備は進めておりますが、本日は今年度の実施内容等について御説明し、御意見をいただくとともに、本会として御了承いただければと考えております。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。まず事務局に確認ですが、すみだ食育フェス2026は粗方概要ができていて、あと2週間後くらいには実施されるということで、こちら今回議題として挙げられていますが何について承認を得られればよろしいでしょうか。

事務局

今おっしゃっていただいたとおり、あと2週間ぐらいで開催をされるというところもあり、チラシの配布等を含めた準備に関しては、もうすでに進めている状態でございます。本日は、こちらの実施内容について改めて御説明させていただき、内容について皆さまから御意見をいただき、御了承をいただければと思っております。

□佐伯委員長

はい、分かりました。それでは今回展示などをされることに對して御意見をいただくということでよろしいですね。それでは、所属団体も多数参加されるということで展示内容とコメントをいただければと思います。高橋委員は、すみだ地域栄養ネットワークとして展示参加される予定ですが、いかがでしょうか。

■高橋委員

今回は、「地域をつなぐ『食と栄養』のチカラ！各施設の取組」というテーマで、各施設が取り組んでいる食育活動を紹介させていただいています。その上で少し質問があるのですが、食育には熱心な企業だと存じていて問題提起したい訳ではないのですが、今回もベジチェックをするように毎年熱心にピックアップしている印象があります。興味を持つきっかけとしてはよい取組だと思いますが、区として熱心に取り組むのは何らかのエビデンスを元にされているのか、また共同研究等をされているのか、また測定結果をどのように考察して政策に生かしているのかということをお話いただければと思います。

□佐伯委員長

はい。こちらは専門的な御質問なので、秋田様に一言お話いただければと思います。

秋田氏

今の高橋委員からの御質問ですが、とても大切な内容とお受け止めいたしました。実際にこの件に関して、コメントいただけるようであれば米倉委員は厚生労働省、消費者庁、内閣府の栄養技官として御経験されているので、是非米倉委員からコメントをいただいた方がよろしいかと思いますが委員長いかがでしょうか。

□佐伯委員長

それでは、米倉委員お願いいたします。

■ 米倉委員

ベジチェックについては、実は官のグループインタビューの中でも発言が多く挙がっていました。食育というより、健康寿命の延伸という流れの中でベジチェックは結構用いられてきたというふうに私は認識していました。私の過去の経験として知る範囲にはなりますが、政府レベルでもエビデンスが無いから事業化できないというわけでは決してないと思っています。一方で、ツールとして使用するにしても、行政が幅広い対象者へ継続的に進めていくということであれば、やりたいからやるというスタンスではないはずだと思っています。それなりに事業評価を行って、それぞれの領域で説明をされているから継続実施に至っているのかなと思っていました。なので、もしそのあたりをちゃんとやっていच्छるのであれば、御説明いただいた方が様々な領域の人たちが、これから継続して進めていきたいというふうに思えるので、みんなが後押しできるチャンスになるかなと思います。もし、評価を行っていない場合、このベジチェックを積極的に食育推進にも使っていくということであれば、次期計画のめざす姿や目的とその進め方が合っているかどうかが大事成ってくると思いますので、今後の策定検討が始まる中で評価軸を決めて本当にこのベジチェックをやることで食育推進が広がったね、関心度が上がっているね、みたいなのを確認していただくとよいのではないかなと感じます。

□ 佐伯委員長

ありがとうございます。それでは事務局いかがでしょうか。まずは評価をしているかどうかというところで御発言をお願いします。

事務局

ベジチェックの評価という話なんですけれども、行政として、そういったものを評価しているということは現時点ではございません。そのため、それが政策云々というところでベジチェックを用いたものとはなってはいません。今、いろいろとお話、御発言がございましたので、そういったところも踏まえまして、ベジチェックと食育というところの関連性であるとか、そのあり方についてもいろいろと内容を検討させていただければと思います。

会場にいच्छる皆さまへ体験できるものの1つとして、ベジチェックも活用させていただいているというのが現状でございます。

□ 佐伯委員長

はい、ありがとうございます。それでは今後、評価を検討していくということによろしいですかね。

事務局

はい。

□ 佐伯委員長

はい。分かりました。米倉委員、秋田様ありがとうございました。それでは続きまして、北川委員、本所歯科医師会として展示される予定ですがいかがでしょうか。

■ 北川委員

本所歯科医師会としては、「歯と食育について」というタイトルでポスターを貼

らせていただく予定です。内容は子ども、成人、高齢者に分けて説明してあります。あと、歯科医師会のパンフレットも一緒に置かせていただきたいと思います。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、大久保委員は向島歯科医師会として展示される予定ですが、いかがでしょうか。

■大久保委員

例年同様ですが、口腔衛生管理、口腔ケアのみではなく、今後、保険改定において、歯科衛生士が訪問の現場に行って機能的なことを指導できるような形になってきます。歯科医師会としても、その口腔機能管理についても進めていきたいと思っています。その辺も踏まえ、例年と同じく展示する予定でございます。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。青島委員、すみだ食育 good ネットとして展示をされる予定ですが、いかがでしょうか。

■青島委員

すみだ食育 good ネットといたしましては、「協働・共創の食育で！ “イノベーション” を育む」をテーマに、団体の紹介、会員さんの御紹介、そして令和7年度の取組の紹介などを展示したいと考えております。

それから私の方から2点ほど伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

□佐伯委員長

はい、どうぞ。

■青島委員

はい。まず1点目です。現在の食育推進計画の第4章の1の(2)に、「食育イベント等の実施体制の構築」という項目があります。こちらにも書かれていますが、かつての食育フェスは運営委員会方式で、官民協働で「つなぐ」「つながる」を意識して行っておりました。今、食育フェスは何をつないでいるのか。その仕組みをしっかりと示していただければと思います。2点目です。先ほど少しお話がありましたが、今回は会場が墨田区役所からすみだ保健子育て総合センターに変わることによって、集客について私も少し懸念をしています。いろいろと工夫をしていただいているということですが、何人集まったか、何日やったか、そこで終わりではないと思います。先ほどの話とも重なりますが、食育フェスは何をつないでいるのか、そのあたりをどのようにお考えになっているのか、伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、事務局の方でまず食フェスは運営委員会方式で協働ということで行っていましたが、今は何をつないでいるかという初めの質問からよろしいですか。

事務局

官民協働という仕組みの話かと思っております。以前、食育フェスは官民で実行委員会方式でやっていたというお話ですけれども、現状、コロナ禍以降はとって

ないということは実態であります。何をつないでいるのか、つなげていくのかというお話でございましたけれども、各種団体さんですとか、企業さん、あるいは、goodネットさんにも御協力をいただいておりますので、必ずしも行政が主導で一方的に何かをしているという考えは持ってございません。あくまでも、関係者の皆さま方を含めた上での協働ということでイベントを実施しておりますので、そういった中では地域づくり、人づくりを進めているという認識を私は持ってございます。2点目の、今回すみだ保健子育て総合センターを活用するという話でございます。どのくらいの方が来場して下さるかというのは見えないところもありますが、そういった中で色々な周知を行っております。今後こういった周知をかければより効果的なのか、あるいは来ていただいた方に対してもアンケートをとりますので、そういったところを踏まえながら、今後すみだ保健子育て総合センターでやるのか、それともまた庁舎に戻るのかの判断にさせていただければと思っております。様々、検証しながら進めていきたいと思っております。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。区側の方針として、今後は今のセンターで行うという判断したというわけではなく、たまたま工事をしてるから今年はすみだ保健子育て総合センターという認識で間違いありませんか。

事務局

今、委員長がおっしゃったように、今後はすみだ保健子育て総合センターで実施するという決定はしておりません。皆さま方といろいろと意見交換させていただきながら、庁舎のアトリウムの工事が終了した段階でこういった形でできるかも含めて、改めて皆さま方とのお話し合いも必要なのかなと思っております。

□佐伯委員長

はい、わかりました。ありがとうございます。そうしましたら他にもちょっとお聞きしたいのですが、まず協働について秋田様から御意見をよろしく願います。

秋田氏

先ほど青島委員からつながることについてお話がありました。協働について、食育フェスは協働をつくっていくための手段ということだと思います。ですから、手段が目的化してしまうと、イベントをやって終わってしまうので、あくまでもつながるということを意識した手段としての構成、取組ということが大きいのではないかと考えます。特に現計画の第4章の1の(2)に記載されていて、それについてこの5年間の実績としては着手されてこなかったというところが、今の御質問のきっかけになっていると考えました。ですので、まず新しい計画を策定する上で、こういったことも含めて今の段階では評価をしておかなければならないと思われます。先ほど事務局からのお答えがありました、その事務局のお答えでよいのかどうかということの評価して、次の新しい計画につなげていけたらよいというふうに青島委員の御意見をお伺いいたしました。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。今、事務局からの説明でよいのかということに対して評価するとおっしゃっていましたが、例えば部会を設けて評価するということですか。もうちょっと今後検討していく話でよろしいですか。

秋田氏

どこで検討されるかについては、多分これから計画を改定するプロセスの中で会議体が設けられると思われますので、そこで、官の中で具体的に評価をしてテーブルに上げていかれるのか、それともそういった委員会なりを立ち上げた段階で官民の評価でつくられていくのかというところは、事務局側の御検討、御判断になるかと思いますのでそういった場を今後設けていかれるということだと思われます。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、この青島委員からの御意見に対して、今の感じでよろしいでしょうか。

事務局

計画の改定に向けての部会、あるいはそういった会議がございます。そうした中で、この5年間についての総括というか評価はしていきたいと思っております。

□佐伯委員長

ありがとうございます。そうしましたら、他に何か御意見・御質問等ございましたら、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。そうしましたら、本事業について皆さまからいただいた御意見、それから事務局の説明を踏まえながら、すみだ食育フェス2026に御承認いただける方は挙手をお願いしたいと思います。

(出席委員の過半数が挙手)

□佐伯委員長

ありがとうございます。出席委員の過半数の賛成をもって、承認となりました。

それでは続きまして、食育推進計画策定についてです。今年度大きな柱となる墨田区食育推進計画の策定について、委員の皆さまのお立場から御意見を伺いし、計画の方向等について計画に反映していきたいと考えております。それではまず、事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。資料5 - について御説明いたします。墨田区では現在、第4次食育推進計画に基づいて食育を推進していますが、この計画が令和8年度末で終了するため、第5次となる新しい食育推進計画の策定に着手いたします。計画策定にあたっては、区民の方、地域団体、NPO、事業者、企業、大学など幅広い方の意見を反映させるため、部会の設置やワークショップを積極的に活用する予定です。また、墨田区基本計画や国・都の食育推進計画、健康づくり総合計画と整合性がとれた内容とする予定です。2番目の策定スケジュールにつきまして、主なところを御説明させていただきます。本日のすみだ食育推進会議が6月3日に開催され、今後すみだ食育フェスの期間内である6月20日の土曜日に第1回ワークショップを開催いたします。こちらのワークショップにつきましては9月、10月と行い、検討いただいた内容につきまして、区民が進める今後5年間の具体的な取組として計

画に反映していきたいと考えております。１２月には計画案の素案を作成しまして、１月に開催予定である第２回すみだ食育推進会議にて皆さまに情報提供を行わせていただき、御意見をいただく予定となっております。さらに、３月の議会報告を経てパブリックコメントを実施いたしまして、令和９年６月にお披露目をするの予定でございます。続いて資料５－の検討体制について御説明させていただきます。まず、１番目の検討体制についてですが、今回の食育推進計画策定ではすみだ食育推進委員会に関する要綱に基づいて４つの部会を設けたいと考えております。１つは図の右上の「墨田区食育推進計画策定委員会」、もう１つはその下にある３つの部会「児童館等部会」「プラットフォーム部会」「共創部会」を設けたいと考えております。次に、２番の検討会議について、御説明させていただきます。記載のとおり、本日のすみだ食育推進会議で墨田区食育推進計画の策定について案をお示しさせていただき、令和９年１月の第２回すみだ食育推進会議にて食育推進計画策定の進捗と計画の素案について御報告させていただき予定となっております。次に、３番の墨田区食育推進計画策定委員会について御説明いたします。こちらですが、すみだらしい食育の視点を次期計画でも継承するため、今回、墨田区食育推進計画策定委員会を設けたいと考えております。新たな食育推進計画では、これまで過去３年間議論してきた定性的な評価を新たな評価軸とした計画策定をめざしていきたいと考えております。こちらの定性的な評価につきましては、令和５年度から「食育推進計画評価検討会議」を継続的に開催してまいりました。この３年間で定性的な評価の手法について、相当深い議論を重ねてきたと聞いております。新計画の方向性とも合致しているため、「食育推進計画評価検討会議」を内包した「墨田区食育推進計画策定委員会」を今年度立ち上げたいと考えております。委員構成は、現時点では、「食育推進計画評価検討会議」の委員を務めていただきました原委員、本多委員、米倉委員、大久保委員と本会議の佐伯委員長で構成したいと考えております。次に、４番の地域型ワークショップの開催について御説明させていただきます。すみだ食育フェス２０２６の機会を活用したキックオフイベントを第１回目として開催し、国の食育推進計画の方向性に合わせ、３つの部会を設置する予定です。国の方向性、３つの部会につきましては下の表を御覧いただければと思います。初回は児童館等部会、プラットフォーム部会、共創部会がそれぞれ専門分野で議論を深めていただき、２回目・３回目のワークショップでは各部会から数名を選出して３～４グループを作り、横断的な検討を行って具体的な取組として新計画に反映する予定です。３つの部会への参画については、佐伯委員長、本多委員、田口委員、高橋委員、青島委員に御依頼する予定となっております。部会のスケジュールにつきましては、次のページ（２）のところを御覧いただければと思います。先ほどの御説明と重複してくるところもありますが、６月に第１回のワークショップを行いまして。９月、１０月で第２回・第３回のワークショップを行う予定です。この９月の第２回の時点で各部会から数名を選出した３～４グループを作って横断的な議論をしていただいて、１０月に区民の方が進める取組といたしまして実際に夢をカタチにさせていただき、それを今後５年間で区民の方はこういうことをして

いきますよということで、計画の中に落とし込んでいく予定となっております。5番に関しましては、主な計画策定スケジュールというところで先ほどのお話と重複してしまうところもあるので、今年の12月には素案を完成予定でそちらを持ちまして3月に議会報告をさせていただいて、その後パブリックコメントを経て6月に新しい墨田区食育推進計画のお披露目という流れになっております。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。それでは改定計画の概要や策定について、御意見ある方は挙手をお願いいたします。河上委員、どうぞ。

■河上委員

前回、第5次食育推進基本計画の構成案ということで御説明いただきました。私も内容的にはこういう内容でまとめられるということで異論はないです。ただ、確か区の基本計画が今策定中で、まだパブコメまで至っていない。全体の仕上がりがまだ進んでいないようですが、この食育推進基本計画と区の基本計画とどのように整合性をとるのでしょうか。

□佐伯委員長

河上委員、ありがとうございます。事務局回答をお願いします。

事務局

今、河上委員からお話もございました区の基本計画との整合というところがございます。基本計画の中にも食育という項目が一部入っております。食育の推進にあたりましては、先ほど資料5 - 冒頭の趣旨に書いてございますけれども、食育に関わる区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学等の食育をされている方々と協働によって進めていくということで、基本計画の中でも示させていただいておりますので、その点については、今後、食育推進計画を作成するにあたっての、大きな齟齬はないのかなと思っております。あくまでも協働ということで進めさせていただければと思っています。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。岐部委員、どうぞ。

■岐部委員

今、河上委員からお話がありました基本計画は区議会の方で審査をされており、6月の議会で正式に決まるという段取りになっています。今、事務局からの話にもあったとおり、基本計画の健康づくりの推進という中で、すみだらしい食育の推進という取組も掲げさせていただいております。この基本計画の下にぶら下がる健康づくり総合計画というものをこの3月に策定いたしました。その中には基本計画と、きちんと整合性の取れた食育の取組が盛り込まれています。今度、この食育の推進計画を作るにあたりましては、基本計画、健康づくり総合計画をきちんと踏まえた整合性の取れた計画になるようにするということで、今後整備していく話になりますけど、基本的には一本を軸としてきちんと整合性が取れたものになります。併せて、国の5次の計画見直しであったり、東京都もこの3月に食育に関する計画なども策定されましたので、そういったところも含めて、きちんと整合性の取

れた、そして墨田区の地域特性を踏まえた食育の推進計画になるように策定をしていきたいと思っております。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。河上委員、よろしいでしょうか。

■河上委員

確かに今、岐部委員がおっしゃったような話になっていくと思います。ただ、やはりそうはいっても、すみだの食育ということで打ち出してほしいなという、そういう希望でございます。よろしくお願いいたします。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。はいどうぞ。

■本多委員

はい。計画の策定にあたっては、僕も御協力できればと思うんですが、1点区側に要望というか、御提案があります。計画書、まあ概要版も原稿で12ページ位の冊子になっていて、今の国や都との計画としての整合性ももちろん大事だと思いますし、やる事業と政策がどう紐づいているかというのも、ちゃんと構成を考えていくっていうのも大事だと思うんですけど、やっぱり、区の計画とか方向性を区民の方に広く理解してもらうこともすごい重要だなと感じています。例えば現行計画、すごくきれいにまとまってると思うんですけど、やはり12ページぐらい、正味表紙裏除いたら10ページですけど、やっぱり結構文字がびっしり入っていて、仮に10ページの冊子だとして、区民の方がパッと読んで、「あ、墨田区ってこういうことなんだ。」ってわかるのはちょっと概要版でもハードルがあるのかなと思っています。なので、よりわかりやすい概要版を作っていく、計画書を作り込む段階でも、まあイラストなのか写真なのか、区民の方がこうパッと見たくするような計画書にしていくみたいなことも今回考えられるとよいのかなと思っています。それにあたって、他の自治体さんの計画策定を支援させていただいた際には、パブリックコメントを「パブコメやってます。」というだけではなく、例えばちょっとそういう動画とか、区のSNSとかも活用しながら、「区の食育って、こういうふうになっていくよ。意見があったらください。」みたいなことをいろんな形で周知していくことですか、あと、他の自治体さんでやらせていただいたんですけど、ここの会議の委員の皆さんが「パブコメやってるよ。」とか、計画が公表できるフェーズになったら、身近な人に伝えやすくなるような方法を。で、一度僕がやらせていただいたのは、パブコメのサイトのQRコードを、その時はちょっとしおりみたいなものを作ってノベルティ的に配るみたいな感じだったのですが、ここに関わる委員の皆さんも、自分事になって、計画のこととかを伝えていけるような、そういったものを作るということと、そういったようなスタンスで区民に周知していくというのも、トライできたらちょっと面白いのかなと思いました。ただ、できない諸々もあるとは思いますが、ちょっとわかりやすく周知する方法も新しくトライするってことも意見としてさせていただければなと思いました。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局

今、本多委員から、新しいトライということで周知というお話がございました。いろいろと参考になる部分がございますので、どういったことができるかというのは、今後、皆さま方と一緒に考えさせていただいて、より多くの方に見ていただけるような形での周知、アプローチを検討していきたいと思います。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。おっしゃるとおり、部会等で検討していければよいのかなというふうに思っております。本多委員、よろしいでしょうか。

■本多委員

はい、大丈夫です。

□佐伯委員長

ありがとうございます。米倉委員、お願いします。

■米倉委員

よろしいですか。策定や評価というところの話だったので、今の間に申し上げたいことが2点、お話できればと思っています。1点目は今、河上委員の方からもありましたけども、政府の第5次食育推進基本計画はまだパブコメ案の段階で、最終計画は出てはいません。拝見すると、3つの重点事項のところに挙がっているものは、墨田区がこれまで大切に考えて丁寧に実施してきた、時代に先駆けてやっているんじゃないかなというふうに思います。「食農に関する学びの充実」であったり、「大人の食育推進に向けたプラットフォームの食育推進」、あと「生産者と消費者が直接つながる取組」です。まさにこれは、先ほど部会でも出していただいていた児童館だとかヤッチャバの方々の取組を主軸に、すみだらしい食育をどう再構築できるかというところなのかなというふうに思っています。このあたりをどう落とし込むかというところが、すみだらしい食育を発信するってということにもつながると思いました。もう1点、これは私が心配している、懸念している点ということになります。今後、次期計画の策定に向けて部会も始まります。計画策定がスタートする段階の時には、実は評価は一旦終わっていないといけない。終えた上で評価軸も新たに加えて、計画作成・実施という流れになるのが、本来的なのかなと考えています。そう考えると、民の定性評価と比べて、官の定性評価がまだ完結していないところが若干気になっていて、第2章のいわゆる定性評価のところ、民と官という両方がありますのでまずそこをしっかりと押さえることと、あと第4章のところの推進体制ですね。ここについて、ある程度終わっていないと、策定委員会のスタートにつなげるには時間がかかるのかなと感じています。あと、青島委員が先ほどおっしゃっていたことや、秋田さんがおっしゃっていた話から食育フェスのアンケートみたいなのところも、今やっている評価ではなくて、来年度から新たに始まっていく食育フェスを進めるにあたってのベースライン調査を考える必要があります。実はアンケートも今年ちゃんと考えて、来年の再スタート年で、ベースラインと比較できないといけないのかなと懸念

しました。そういう意味では、官の定性評価を民と同レベルまで行うということは、どの想定で捉えていらっしゃるのか。これはやらなきゃいけないことだと思うんですが、6月20日が次の部会スタートというふうになっているので、どのように計画立てられているのか。また、想定として、その先どう進めていこうと思われているのかをちょっと共有していただけたらと思っています。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。事務局いかがですか

事務局

はい。事務局から回答させていただきます。今、米倉委員からおっしゃっていただいたとおり、本来であれば現計画の評価を進めて新たな計画の策定というのが本来のスケジュールであるということで、そちらに関しては申し訳ないと思います。お話しいただきました官の評価のところにつきましては、もちろん現計画のところでも先ほど青島委員からもお話あったとおりやっていかなければというところがあります。スケジュールといたしましては、7月の下旬に定性的な評価の官の部分のところ、もう一度、改めて評価をしていきたいなというところで考えています。

□佐伯委員長

はい。ありがとうございます。米倉委員いかがでしょうか。

■米倉委員

それだと多分遅いのではないのでしょうか。計画を作る時には評価軸を決めた上で実施するという流れが通常なので、そのあたりをどういうふうに挽回できるのかが、ちょっと私にもわかりません。私自身も7月末と言われたらどう組み立てるのが、想定はできないですね。ただ、事務局が何かしら事務局案として進められるのであれば、ぜひ、早めに動いていただくことをお勧めします。

事務局

評価軸につきましては、7月ではなくて、事務局案ということで6月に、先ほど少しお話しさせていただきました計画策定委員会の方で、ちょっと案を提示させていただきたいと考えているところではあります。そちらをもちまして、評価軸というものを確定して官民両面から現計画の評価というものをしていきたいと考えてるところです。

■米倉委員

ありがとうございました。墨田区の特徴は、官民協働を謳い、やはり官民がそれぞれ責任を持ちながら協働し合う。協力だけではなくて協働し合うというところが前計画からの特徴なのかなというふうに思っています。そのあたり、しっかり進めていただければと思いますし、協力できることは協力しますので、よい形にしていいただければと思います。ありがとうございます。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございました。それでは原副委員長、昨年度評価検討会議のメンバーでしたが、今計画について何か御意見ございますでしょうか

■原副委員長

昨年度、定性というところで、その前もでしたけれどもいろいろと議論させていただいて、そこでも常に議論になってたポイントは、そのすみだらしさ。すみだらしい食育というのはどういうことかということだったと思うんです。昨年度の終わりの会議で、明確にそれがまだできてない、見えてこないということについて、早く指標を示す必要があるという議論もあったと思いますが、やはりこういうことって、すぐできてそれに従っていくものではなく、様々な議論をしながら熟議をして、まさにその官民協働で区民が主体性を持って関わっていくことによって、それがどんどん見えてくるものであるということだと思うので、とても難しいところではあると思うんです。今日、区長からいただいたお言葉の中で、すみだらしい食育ということだったり、「食」っていうだけではなく、食環境っていうものもおっしゃられていました。あと豊かな人生のために食環境を整えていくということもおっしゃられていたので、豊かな人生っていうことを念頭に置いた時に、それはおそらく定性的な指標とすごく一致してくるところと思います。これを一方的に決められて、そのとおりにしましょうっていうのは、多分それに従うこと自体あまり豊かではないと思います。なんとなくこういう方向性、指標が見えてきたなと思いつつも、これに対していろいろと意見をいいながら、やっているプロセスがとても大事なのかなというふうに思います。だからといって、結論を先延ばしすればよいということではないとも思うんですけど、その意味では、今回の策定の経過、プロセスでは、数多くのワークショップだったりとか、議論できるような場面を設けようとしていることもあるので、できる限りのことをやって、より多くの人がこの議論の中に含まれて、すぐに効果がないとか、すぐにこれがこうなったっていう明確なものがなかったとしても、もしかしたら食育推進計画ができて、何年か経った後に、それによって食育として豊かになった。それがあったから墨田区に住んでた自分たちは、「豊かな食」によって気がつけばよい人生になっていたというようなことも、思いながらやっていくしかないのかなと思っています。

□佐伯委員長

ありがとうございました。それでは他に、米倉委員。

■米倉委員

すみません。私の発言がちょっと誤解を招いていたかなと思ったので、一応お伝えさせてください。原副委員長の御意見には全く同感です。私が申し上げているのは、官の体制や評価を早く出す必要があるということを言っているだけで、住民の方がめざす方法とか、そのあたりについてはすぐに決めるものではなくて、もしかしたら部会を通して、時間をかけて丁寧にやっていくものだと思っています。私がお伝えしたかったのは、この5年間、過去の取組の中で、民の取組のところの定性評価はある程度皆さんの意見から出てきている中で、官がそれに合ったレベル感のものがまだ出ていないので、そこは早く出さないといけないではないか。そうしないと次の計画が作れないではないかということでした。

□佐伯委員長

ありがとうございます。そうしましたら、秋田様に全体をとおして御意見を伺い

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

秋田氏

私が意見ということでもないので、前委員長として、令和6年、令和7年と2年間、墨田区食育推進計画評価検討会議を傍聴させていただいてきました。今お話があった内容について、少し補足させていただくと、まさに今、米倉委員がおっしゃったとおりで、民の方は一定の合意形成はできていて、ある程度のものが出来上がってきているというのが実態だと思います。むしろ官の方がまだまだ、そこが追いついていなくて評価ができていないために、民と官の両面から見た「定性的な評価」のありようというところが、まだテーブルに上げられていないという状況なので、そこを早く、官の行政栄養士の方たちの評価をしっかりとやって、その上で民との整合性を取りながら、この計画の評価軸として表していく、そこにスピード感を持っていくというところを感じてきました。前回の令和7年度第2回すみだ食育推進会議で、河上委員から果たしてこの進め方はどうなんだろうという疑問をいただきました。そこで原副委員長からも、御回答をしていただいておりますけれども、それがこの令和8年度第1回すみだ食育推進会議の中でしっかりと官の評価をいつまでにどうやっていくのか、それをきちんとスピード感を持たせてやった上で新しい計画づくりに反映させていくという立て付けをし、もうこれ以上、先延ばしにはできない状況にあるのではないですかというところが米倉委員のお話だと思います。原副委員長がおっしゃったことは、そこへ向けていくためにはやはり熟議をしていく必要があるということではあるのですが、民の方は熟議してきたプロセスがありますのでそこを真摯に受け止めていただかない限り、新しい計画をつくる段階には入れないと感じております。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、民のスピード感に対して、官がしっかりとスピード感を持って、やっていただくということでよろしくお願いいたします。他にございますでしょうか。そうしましたら、田口委員からお願いいたします。

■田口委員

部会のことについてちょっと意見を出させていただきたいのですが。児童館等部会というふうに、「児童館」と名称が入っています。児童館が食に対していろいろ取組をしていることは事実です。ただ、国の方針等の重点項目では、学校等での食や農に関する学びの充実で、資料に書いてくれた改定に向けた提案でも、児童館・コミュニティ会館を中心にした野菜の栽培が行われているということで、5年後を見据えて子どもを中心とした区民がどう捉え、食に関して学ぶ機会の充実を図る。これを児童館としてしまうと、果たして児童館に通ってない子どもについては、どのような感覚で取り組まれるのかがちょっと疑問だなって感じました。現実の問題として、学校と児童館との連携が取れているかということ、さほどとれている訳ではない。目的がちょっと違いますのでこれは仕方ないことだと思います。もし児童館ということで限定されるのであれば、それがどこかということや、今後の問題につ

いてどのように記載されていくのかがちょっと気になるところです。もしそれも検討されているというところであれば、念頭に置いておいていただきたいというところです。あと、先ほど農業体験、漁業体験の話がありましたが、例えば児童館で野菜を栽培されていることだけが農業体験ではないと思います。千葉大が中心になっていると思いますが食育フェスで採蜜体験を実施されます。例えばそれを学校の屋上を利用して体験することも農業体験とまでいえるかわかりませんが何らかの体験になると思います。小学校では難しいかもしれませんが、中学校であればけっこう花壇があったり周辺に公園があったりしますので、花を植えることで区内の緑化にもつなげることができます。そういったことも頭に入れて、今後策定にあたっていただきたいと思います。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。ちょっとお時間過ぎてしまいましたが、このまま続けさせていただければと思っております。まず、田口委員に関して事務局いかがでしょうか。

事務局

貴重な御意見ありがとうございます。今現在の案としては、児童館ということで示させていただいておりますが、それだけではないということのお話かと思えます。今後、そういった部会設置の中で、あるいはその部会の中でも、そういったところを意識しながら議論させていただければと思います。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。原副委員長お願いいたします。

■原副委員長

他の部会だと、プラットフォームとか、共創とか抽象的な、もっと広い概念になっているわけですが、同じようにもう少し幅広い言葉にしてはいけないものなのかどうなのかというところで。それこそ子ども部会でもよいのかなと思いますが、そのあたり何か特段のお考えがあったのでしょうか。

事務局

何かこう、具体的な中で落とし込んだのかと言われると、原副委員長さんおっしゃるような幅広い形でよくよく考えさせていただければと思います。

□佐伯委員長

はい。岐部委員お願いします。

■岐部委員

今お話しあったように、児童館等部会ということで「等」は入っておりますが、確かに他の部会と比べると、少し狭まったような印象になってるかなと思います。部会の名前については、少し事務局の方でも調整させていただきます。私共も、児童館だけの子どもたちだけを対象ということではなく、幅広い子どもたち、取組もそうですし、幅広い子どもたちの意見を大切にしておりますので部会の名称については検討させていただければと思います。

□佐伯委員長

はい、わかりました。では、しっかり検討をよろしくお願いします。秋田様、この件に関連して何かあればどうぞ。

秋田氏

少しこの経過の中でのお話をできたらなと思いました。まず、田口委員さんから、学校、それから児童館というところで、そこをどういうふうにつなげていくのかという御発言がありました。そもそも今回農林水産省から出されている重点項目の中の、「学校等での食や農に関する学びの充実、農林漁業教育の推進」という項目がありました。それはどちらかというと、行政側の教育委員会の部局と、どう食育を推進していくかという中で、農業・漁業体験を位置づけていくかという話をしなければいけない領域かというのがまず1つです。もう1つは、現計画書の前に、実は地域で食育を広げていく、その1つの拠点となるのが、区内で児童館11館、それからコミュニティ会館3館、合わせて14館。この14館が、区内の中の1つの地域の拠点となりながら、学校は学校で学習指導要領に基づいて進めていく。地域は地域で児童館を1つのプラットフォームにしながら、そこに関係する地域の人たちとの連携を取りながら進めていくということで、大きくは官の教育部局と民の地域というところが両輪で食育を推進していくことが、更に地域に広がることではないかという考え方があって進めていました。ただ、残念ながらそのこの部分はいつの間にかフェードアウトしてしまったというところがベースにありました。そうこうしているうちに特別区全国連携プロジェクトの取組が始まって、そのプロジェクトを実施するにあたりいきなり学校から始めるのは難しいので、児童館・コミュニティ会館さんを中心にここ3年ぐらい取組を進めてきていただいているというところなんです。もう一度、各館の取組の中に食育という部分を入れていきながら、地域とつながる児童館の存在というところを位置づけして進められないかというような流れがあったと思います。過去には、昨年度に児童館の館長会で健康推進課が御説明に行かれていて、各館の御協力をお願いしたいということ、子育て政策課を通じてお話をしてきた経過があります。更に今年度計画改定をするにあたって、児童館の各指定管理者から1館ずつ御推薦をいただいて、児童館等ということで集まっていたいて、御意見をいただけないかというようなプロセスがあったと思います。今、事務局の方でこの名称を変える変えないという御検討については、そういった経緯と田口委員からあったお言葉や御意見を含めて、御検討いただくということが大切ではないかと思いました。多分、今、田口委員から御意見いただいて、「では、検討します。」と御回答されてしまうと、その範囲だけで検討して御回答ということになりますので、しっかり熟慮、熟考されて名称については、御検討いただいた方が適切ではないかなと感じました。経過を含めて御検討をお願いできればと思います。この点、実際には事務局内部でしっかりと継承されていれば、このあたりのことは今の事務局がお困りにならないのだと思います。このあたりの継承をしっかりされて、御回答、御検討ということをつ捉えた方がよろしいかと思いますので、補足させていただきました。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございました。事務局、よろしいでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます。

□佐伯委員長

それでは、大久保委員よろしいでしょうか。

■大久保委員

はい、ありがとうございます。墨田区の食育活動と関りの深い芽室町も食事推進計画の策定が同じ時期なのですが、墨田区と芽室町との計画作りはどのようなお考えかお尋ねしたいと思います。

□佐伯委員長

はい、事務局お願いします。

事務局

芽室町との関係についてのお話です。先般、すみだ健康づくり総合計画を策定しております。今年の3月に策定したんですけれども、その中の「食育の推進」の項目の中に、新規といたしまして、芽室町との食を通じた交流という項目を掲げさせていただいております。そのため、今回の食育推進計画の改定にあたりましては、そういった新規の事業ということで、芽室町との交流については掲載することを予定しております。芽室町側と足を揃えながら、こういった形でお互いの自治体の食育推進計画の中に落としていくかということについては、今後、情報交換あるいは議論しながら確認させていただければと思っております。現段階で計画に落とすということは芽室町の方にも了解をとっており、この認識を得ております。そういった中で、今年芽室町との整合性を合わせながら進めさせていただければと思っております。

□佐伯委員長

はい。それではしっかりとよろしく願いいたします。他に何かございますでしょうか。

■河上委員

今までの議論を聞いておりまして、墨田区食育推進計画をつくるにあたって最後に決定するのはこの推進会議なんですね。この場で決める。ですが、今、田口委員がおっしゃったように、なんだか中間の話というのがほとんど我々もわからないし、あるいは事務局も人が代わっているのどこまで御理解されているのかわからない。全部「そういう意味じゃない。こうなっています。」ということで、私は決まるような気がしています。今日は時間がないから仕方ないですけど、できればやはり少し時間をいただいて、中間のとりまとめじゃないですけど参考まで聞かせていただきたいなという希望があります。これは事務局がどう扱われるかにもよるかもしれませんが、私としてはそういったことも、集まってじゃなくてもよいので、何か情報提供いただければありがたいと思います。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。事務局よろしいですか。

事務局

先ほどお話しさせていただいた中で、次回、来年の1月という日程的なところもお話しさせていただいております。多分、それだとその間何もないじゃないかということもありますし、進捗管理どうなっているかということもあります。今、河上委員からのお話にもございましたが、会議を開くかどうかは別として、タイミングを見計らって中間の取りまとめ報告、あるいは進捗の御報告はさせていただきたいと思っております。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございます。ではそこら辺も含め、しっかりと進めていただきますようよろしくお願いいたします。それでは、他に無いようでしたら、これで本議案の御承認をいただきたいと思います。墨田区食育推進計画の改定概要や体制について、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

□佐伯委員長

ありがとうございます。過半数の賛成を持って承認となりました。最後に秋田様からコメントをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

秋田氏

河上委員がおっしゃったように、次が来年1月の会議で、その間に情報提供というのはすごく大事な話をいただいちゃっと思っています。それでもう1つ、河上委員と田口委員に御了承いただき、かつ、この会議の中で御了承がいただけましたらと思ったので1点最後にお伺いしたいと思います。先ほど、報告事項のところ、河上委員と田口委員から御意見がありました。そちらについては、報告事項への御意見ということではありますけれども、河上委員がおっしゃった災害時食支援に関するステージが変わったことで、今後、在宅避難というところを検討していかなければならないという御意見がありました。かつ、災害時のこの食支援に関しましては、現計画の3つのリーディングプロジェクトの1つに位置づいておりますので、河上委員からいただいた御意見を報告事項での御発言ということではなくて、計画改定を進めていく上での御発言というところに位置づけを変えてみられたらどうかと思ったのが1点です。もう1点は、田口委員から御意見がありました。農業・漁業体験につきましても、こちらの御意見も、先ほどは報告事項の中でいただいたお話ではありますけれども、今回、国の重点項目の中に、児童の農業、漁業の体験を増やそうということで議題も挙がっております。それを考えますと、報告事項として終わるということではなく、特に先ほど、教育委員会との関係も含めまして御意見がされていたので、この点につきましても、どちらかというと計画改定の議題に関する御意見ではないかと私からは見えました。ただそれは私がそう感じただけです。河上委員、田口委員、そして全委員さんの御承認がなければそのようにはできないと思いますので、その点だけ御検討いただければとお伝えいたします。

□佐伯委員長

はい。ありがとうございます。田口委員、河上委員よろしいでしょうか。

■田口委員

はい。

■河上委員

はい、結構です。

□佐伯委員長

それでは、ここで改めて御承認いただきたいと思います。秋田様の意見も踏まえて、御承認という方、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

□佐伯委員長

はい。ありがとうございます。それでは、こちらで議題の方を終了させていただきます。事務局は、委員の皆さまからいただいた意見を踏まえて、事業や計画改定を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

6 その他(情報交換)

□佐伯委員長

それでは、最後にその他として、何か報告等ございますでしょうか。

事務局

事務局から1点よろしいでしょうか。

□佐伯委員長

はい、どうぞ。

事務局

本日の会議は、皆さん会場へお越しいただく予定だったので事前にお話しができていませんでしたが、すみだ食育goodネット様から「食育の芽特別号」をいただいております、本日机上配布しております。少し御説明をお願いできればと思いますが、青島委員にお願いできますでしょうか。

■青島委員

はい、ありがとうございます。令和7年度にJICAから依頼があり、ケニアの行政官7名に、「すみだの食育」の実践を通したマルチセクトラルな連携について10月21日に研修会を担当しました。その取組について、通常は4ページのところ12ページに増やした「食育の芽特別号」を制作しました。1ページから8ページまでが当日の研修会の様子など、9ページ以降にケニアに帰国後の研修員の取組などを掲載しています。是非お読みいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

□佐伯委員長

はい、ありがとうございました。それでは最後に私から手短に。商店街として、芽室町との関わりについて情報提供させていただきます。8月2日になりますが、東あづま駅にある、東あづま本通り会という商店街で、芽室町のとうもろこしイベントを開催します。こちら、開催は夜からになっております。それから、こちらは墨田区商店連合会の事務局長が仕切りをしている「てんてん」と

	いう墨田区の飲食店の会があるのですが、そちらで１０月１０日・１１日の２日間、錦糸町の錦糸公園において「北海道フェス」を行います。その際、芽室町の食材をメインとしてイベントを行うということで今、話を進めております。御興味ございましたら会場へお越しいただければと思っております。私からは以上になります。それでは事務局にお戻しいたします。 ７ 閉会 事務局 佐伯委員長ありがとうございました。次回のすみだ食育推進会議ですがけれども、先ほど河上委員からお話ございました、中間の報告等々の会議をいつ開くかというのは、皆さま方に確認させていただきたいと思います。また、計画の改定におきましては、委員の皆さま方へ個別に御相談させていただく場合もあるかと思いますので、その際はお力添えをよろしくお願いいたします。以上を持ちまして、令和８年度第１回目のすみだ食育推進会議を閉会とさせていただきます。皆さま、どうもありがとうございました。 会議の概要は、以上である。
所 管 課	保健衛生部健康推進課地域保健担当（電話 ５６０８－６５１７）